

平成 14 年 5 月 16 日

財務大臣 塩川正十郎 殿

関税・外国為替等審議会会長

木村尚三郎

答 申 書

平成 14 年 5 月 16 日付財関第 388 号をもって諮問のあったアメリカ合衆国による鉄鋼セーフガード措置に対する対応について、本審議会の意見を下記のとおり答申する。

記

アメリカ合衆国による鉄鋼セーフガード措置に対しては、諮問どおり、今後のアメリカ合衆国との協議の状況を踏まえ、必要に応じ対抗措置をとることは、やむを得ないものと認める。

その際、政府におかれては、本件についてアメリカ合衆国と引き続き粘り強く協議を行い、深刻な貿易紛争に至るような事態を回避し、世界の自由貿易秩序を確保する観点から、最も望ましい結果が得られるよう、努められたい。